

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
京都福祉専門学校	平成8年1月11日	平尾 克英	〒611-0042 京都府宇治市小倉町春日森25番地 (電話) 0774-21-7088																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人南京都学園	昭和50年3月31日	本部 広樹	〒619-0245 京都府相楽郡精華町下狛中垣内48番地 (電話) 0774-98-0520																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	平成6年文部科学省 告示第84号	-																										
学科の目的	介護福祉士の養成																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																							
2 年	昼間	1,910時間	800時間	780時間	450時間	〇〇時間	〇〇時間																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
80人	56人	16人	5人	25人	30人																									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の成績、出席及び学習状況により 総合的に評価する																											
長期休み	■学年始: 4月1日～4月6日 ■夏 季: 7月29日～9月30日 ■冬 季: 12月23日～1月4日 ■学年末: 3月15日～3月31日	卒業・進級 条件	本校所定の科目を各学年800時間以上、卒業までに1,910時間以上修得すること																											
学修支援等	■クラス担任制: 無 ■個別相談・指導等の対応 電話・メール・LINE連絡・家庭訪問等	課外活動	■課外活動の種類 ボランティア WelカムFare(学校祭)の実行委員会等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業者に係る令和7年5月1日時点の情報)																											
就職等の 状況	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障害者関係施設、通所介護事業所・訪問介護事業所・病院・大学3年次編入等 ■就職指導内容 介護福祉士としてのコミュニケーション能力を養い、基本的には生徒の希望施設を薦め、個々の適正に合った福祉施設を紹介する。 ■卒業生数 : 26 人 ■就職希望者数 : 26 人 ■就職者数 : 26 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 1人(大学1人) (令和5年度卒業者に係る令和6年5月1日時点の情報)	主な学修成果 (資格・検定等)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td><td>②</td><td>26人</td><td>26人</td></tr> <tr> <td>レクリエーション 介護士</td><td>③</td><td>26人</td><td>26人</td></tr> <tr> <td>普通救命講習</td><td>③</td><td>26人</td><td>26人</td></tr> <tr> <td>全国手話検定5級</td><td>③</td><td>26人</td><td>26人</td></tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター2級</td><td>③</td><td>4人</td><td>4人</td></tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	26人	26人	レクリエーション 介護士	③	26人	26人	普通救命講習	③	26人	26人	全国手話検定5級	③	26人	26人	福祉住環境コーディネーター2級	③	4人	4人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																											
介護福祉士	②	26人	26人																											
レクリエーション 介護士	③	26人	26人																											
普通救命講習	③	26人	26人																											
全国手話検定5級	③	26人	26人																											
福祉住環境コーディネーター2級	③	4人	4人																											
中途退学 の現状	■中途退学者 2 名 令和6年4月1日時点において、在学者57名(令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者55名(令和7年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 入学時の個別面談・日常のコミュニケーション・個別相談・各種奨学金の検討等	■中退率 3.5 %																												
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・学園卒業生子弟・学園兄弟在籍・入試制度減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																													
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																													
当該学科の ホームページ URL	https://kyoto-fukushi.mkg.ac.jp																													

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学園の教育理念及び本校教育・社会福祉専門課程介護福祉科の教育目的を実現するため、業界団体・企業よりの意見を十分に考慮し、カリキュラムに反映させ年間の授業(シラバス)を組み立て、教育課程の編成を組織的に企業と連携し職業教育の改善を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

上記(1)の実現のため、企業等が委員として参画する「教育課程編成委員会」を設置する。この教育課程編成委員会においての意見や要望を十分に考慮し、本校教育・社会福祉専門課程介護福祉科の教育をより充実したものとする。教育課程の編成は、本校教務部を中心に議論し、最終的には校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
平尾 克英	学校法人南京都学園 京都福祉専門学校 校長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
柏本 英子	一般社団法人 京都府介護福祉士会 会長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	①
山本 満佐子	公益財団法人 京都府レクリエーション協会 副会長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	①
土田 恭仁子	社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会 事務局次長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	①
満若 龍峰	京都府視覚障害者協会 委員	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	①
森下 良亮	社会福祉法人 北宇治地域包括支援センター センター長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	②
辻 智典	一般社団法人 愛生会 介護老人保健施設 おおやけの里 管理部長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	②
長田 栄臣	社会福祉法人 洛南福祉会 理事長 特別養護老人ホーム ヴィラ向島 施設長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	③
村田 美代	社会福祉法人 不動園 特別養護老人ホーム 天ヶ瀬苑 苑長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	③
西岡 さおり	学校法人南京都学園 京都福祉専門学校 事務長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
美谷島 正行	学校法人南京都学園 京都福祉専門学校 教務部長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
芦田 徳子	学校法人南京都学園 京都福祉専門学校 教員・進路指導主任	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
丸岡 晃嗣	学校法人南京都学園 京都福祉専門学校 教員	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
中島 由紀子	学校法人南京都学園 京都福祉専門学校 教員	令和6年6月1日～令和7年9月30日(2年)	—

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
年2回 (9月、3月)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会での意見は学内の教務会議及び職員会議等に諮り、生徒と企業、企業と学校がさらに連携しやすい環境を整えられるよう調整している。また、介護福祉士としての資質を伸ばすために業界団体の意見交換を行っている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉士資格を取得するためのカリキュラムの一つとしての実習ではあるが、ただ単に学校外での実習を規定時間行うだけでは留まらず、介護福祉士としての生き方を将来的に考えさせる実習指導を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学校法人南京都学園の学園訓「愛・信・敬」を基に、本校のキャッチコピーである「KEEP ON SMILING」にあるように常に笑顔を大切に、対人援助職であるということを念頭に置いている。

特に2年間で10週間の介護実習では生徒のモチベーションを維持しながら企業・社会が求める介護福祉士を目指す。

また、次年度に向けて各段階の介護実習評価について、施設及び学校の評価内容を見直し、時代に即した内容に変更していく。

(3)具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
人間の尊厳と自立	介護を必要とする者に対する全人的理解を深めるための「人間」の持つ「尊厳」と「自立」について学ぶ。それらを理解する上で「人権」や「価値観」「人間関係」などの多角的見地から理解を深める。	介護老人福祉施設見学(神の園) 介護老人保健施設見学(向島美郷) 整体(平井整骨院)
介護実習Ⅰ (区分Ⅰ)	地域における在宅介護(訪問介護・ショートステイ・通所介護等)の多様な介護サービスの理解を深め、事業所の目的・機能について学ぶ。また、高齢者とのコミュニケーション技術や生活援助技術を習得することを目的として、介護実習担当者の指導の下、実習を行う。	いでの里・同和園・みやびのその・天ヶ瀬苑・おおやけの里・淀の里・あじさいガーデン伏見・洛東園・嵐山寮・マムクオーレ・城南ホーム・ウィラ向島・山城ぬくもりの里・宇治市小倉デイサービスセンター・神の園・レーベン横大路・まどか(全54施設)
介護実習Ⅱ (区分Ⅱ-①)	入所施設での生活の場を意識し、障害レベルに応じて介護の技術的適応の評価と適正な技術の用い方を理解し、個別援助の在り方について学ぶ。また、医療・看護との関連の中で独自の判断で行ってはならない仕事と職種間連携について具体的に理解できるよう実習担当者的下、実習を行う。	第二京しみず・花ノ木医療福祉センター・フジの園・そせい苑・白寿・ケアセンター回生・木津芳梅園・平成老人保健施設・須加宮寮・平城園・津田荘・万葉苑・平和寮・萌木の村・安心苑・宇治さわらび園・ビハール十条・ゆいの里・紅葉葵・しがそせい苑・悠紀の里・ウィラ鳳凰(全54施設)
介護実習Ⅰ (区分Ⅱ-②)	施設運営のプログラムに参加し、介護サービス全般について理解し、同時に個別指導援助計画・記録の方法など介護に必要な一連の介護過程を学ぶ。また、チームの一員として介護を遂行することを学び、その活動を通して利用者とともに生徒自身も人間的な成長を目指し、介護観を養うことを目的とする。	向島美郷・おおやけの里・山科苑・あじさいガーデン伏見・淡海荘・健光園あらしやま・城南ホーム・真盛園・神の園・マムクオーレ・伊勢田明星園・同和園・日野しみずの里・福祉館いずみ・城南ホーム・悠紀の里・洛東園(他41施設)
障害の理解	A.障害の概念、障害福祉の基本的理念を学び、障害を抱える人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した支援の視点を学びます。これらの学習によって障害を抱えて生活する人や介護者を含めた生活支援の根拠となる知識の習得を目指す。 B.障害者の病態生理を理解し、その生活の支援と日常の課題を理解する。また、障害の受容過程を知り、その時点での関わり方について理解を深める。 C.障害者の病理的理解をした上で、その生活にどのように支障を来しているかを学ぶ。また、障害の受容過程を知り、その時点での関わりに工夫する。	京都ライトハウス 手話 視覚障害者ガイドヘルパー (同行援護)

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学内における随時の研修(勉強会・実習打ち合わせ会等)だけでなく、日本介護福祉士養成施設協会や全国専修学校各種学校協会、職業教育・キャリア教育財団等が主催する研修会にも参加することにより、教育の資質の維持・向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

本校主催の実習指導者懇談会を始め、京都府専修学校各種学校協会主催の府内外研修、介護福祉士養成施設協会主催の近畿ブロック教職員研修会、職業教育キャリア教育財団主催の教育研修活動補助事業研修等の研修に参加。

②指導力の修得・向上のための研修等

本校主催の実習指導者懇談会を始め、京都府専修学校各種学校協会主催の府内外研修、介護福祉士養成施設協会主催の近畿ブロック教職員研修会、職業教育キャリア教育財団主催の教育研修活動補助事業研修等の研修に参加。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

本校主催の実習指導者懇談会を始め、京都府専修学校各種学校協会主催の府内外研修、介護福祉士養成施設協会主催の近畿ブロック教職員研修会、職業教育キャリア教育財団主催の教育研修活動補助事業研修等に参加。

②指導力の修得・向上のための研修等

本校主催の実習指導者懇談会を始め、京都府専修学校各種学校協会主催の府内外研修、介護福祉士養成施設協会主催の近畿ブロック教職員研修会、職業教育キャリア教育財団主催の教育研修活動補助事業研修等に参加。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検評価を基に第三者の目から見た貴重な意見を可能な限り取入れ、社会に貢献できる人材の育成を基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員から出た意見は、学内の教務会議及び職員会議等に諮り、「教育の目的」を基盤として、生徒が質の高い教育を受けやすい環境の整備に努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
平尾 克英	学校法人南京都学園 京都福祉専門学校 校長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
山本 満佐子	公益財団法人 京都府レクリエーション協会 副会長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
森下 良亮	社会福祉法人 北宇治地域包括支援センター センター長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
中本 敦史	学校法人南京都学園 法人本部企画室 室長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
塩見 孔爾	学校法人南京都学園 法人本部教育研究所 所長 京都廣学館高等学校 教育企画室 室長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
大塚 浩也	学校法人南京都学園 京都動物専門学校 副校長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
西岡 さおり	学校法人南京都学園 京都福祉専門学校 事務長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
美谷島 正行	学校法人南京都学園 京都福祉専門学校 教務部長	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
芦田 徳子	学校法人南京都学園 京都福祉専門学校 教員・進路指導主任	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
丸岡 晃嗣	学校法人南京都学園 京都福祉専門学校 教員	令和5年10月1日～令和7年9月30日(2年)	—
中島 由紀子	学校法人南京都学園 京都福祉専門学校 教員	令和6年6月1日～令和7年9月30日(1年10月)	—

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:

公表時期:10月1日

URL:<https://kyoto-fukushi.mkg.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業との密接な情報共有により、学校と企業がお互いに良好な関係が築けるよう、常に福祉関係の情報を収集し、質の保証・向上を鑑み、生徒に対して最善の授業を行うことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況
(11)その他	(11)その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(事業報告書)

URL:<http://kyoto-fukushi.mkg.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	介護を必要とする者に対する全人的理解を深めるための「人間」の持つ「尊厳」と「自立」について学ぶ。それらを理解する上で「人権」や「価値観」,「人間関係」などの多角的見地から理解を深める。	2前	30	2	○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	介護福祉活動において,対人援助技術は欠かせない。そのためのコミュニケーションの基礎を学ぶ。また,それと同時にチームケアを進める上で大切な他職種やチームスタッフ同士のコミュニケーション技術を学ぶ。	2通	60	4	○			○		○		
○			社会の理解Ⅰ・Ⅱ	人間は社会とのかかわりの中で今を生きている。ひとりの人間が社会とどのように関わり,その関わりの中からどういう影響を受けているのかを学ぶ。また,社会保障に護られ人間は生活を営んでいる。その制度がどのような変遷を経て生まれてきたものか,またそれらの制度の本質と性質を学び,理解を深める。	1後・2前	60	4	○			○			○	
	○		心理学	老化や障がいがある人にとってどんな心理的影響を及ぼすのかを理解し,それを基にどういった対応が望まれるのかを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
	○		福祉セラピーA	アニマルセラピー・アロマセラピー 化粧療法・園芸療法	2前	30	1		○		○			○	
	○		福祉セラピーB	音楽療法・介護予防	2後	30	1		○		○			○	
	○		社会福祉施設経営学	福祉施設がどのような社会的役割を果たしているのかを理解し,福祉施設が社会の中で根付いていくためには,そこで働く人間・施設機能など様々な観点から経営とは何かを理解する。	2後	30	2	○			○			○	
	○		環境社会学	人間は幸福であるべき存在である。幸福とは何かを考えるためブータンという仏教王国の民族性・生活様式を学ぶことで今我が国での「幸福のカタチ」を考える。	1前	30	2	○			○			○	
	○		京の文化	京都の文化をとらえて日本文化を知り,対人援助職者として福祉現場で福祉サービスを受ける人々の心を知る手がかりをつかむ。	1前	30	1		○		○			○	
	○		レクリエーション	人間の生活には,衣食住をはじめとする基本的生活・役割をはじめとする社会的生活・自分自身が自由にアレンジする余暇的生活に分割される。この科目では,余暇生活が人間にとってどのようなものであるかを学ぶ。福祉活動におけるレクリエーションとは単に遊ぶではなく,あくまでもその人にとって意味のあるものでなければならない。レクリエーションが人間生活にとってどんな意味をもつのかという理解を基に,この科目では,レクリエーションを展開する上で必要な計画の立て方と実践について学ぶ。	1通	60	2		○		○	○		○	

○		介護の基本Ⅰ	専門職者として介護福祉士をとりまく状況を知り、その役割を理解した上で介護の概念と倫理観を養う。	1 前	60	4	○			○		○		
○		介護の基本Ⅱ	介護を必要とする者の生活スタイルは様々である。そのことを踏まえた上で、個別性のある介護を展開するための介護過程とは何かを学ぶ。また、介護福祉活動に要求される各職種間の連携とリスクマネジメント能力の必要性について学ぶ。	2 後	60	4	○			○		○		
○		介護の基本Ⅲ	介護を必要とする人の生活を理解し、生活支援の意義と方法を理解する。介護福祉専門職の専門的業務を理解することで介護福祉士の専門性・固有性を明らかにする。要介護者に寄り添うこと、関わること、向き合うことに謙虚に、知識と技術、価値観に裏付けられた専門性をもって取り組んでいくことを理解する。	2 通	60	4	○			○		○	○	
○		コミュニケーション技術	介護福祉活動にコミュニケーション技術は不可欠である。コミュニケーションがどういう位置づけにあるのかを理解した上で実践できる能力を養う。コミュニケーションAで理解した基本を基に本科目では、その応用としてあらゆる場面でのコミュニケーションのあり方を考える力を養う。また、コミュニケーションとは単に相互のやりとり止まらず、正確な記録から利用者の状態を掴みコミュニケーションを円滑かつ発展させることが必要となってくる。そのための記録の意義について学ぶ。	1 通	60	2		○		○			○	
○		生活支援技術A	人間の居住環境に目を向け快適に過ごしてもらうための環境整備についての意義と具体的な方法について学ぶ。さらに自立支援に向けた移動介助と食事介助のあり方について学ぶ。	1 前	60	2		○		○		○		
○		生活支援技術B	人間にとって清潔保持と排泄のメカニズムを知った上で、自立支援に向けた援助の方法について学ぶ。	1 後	60	2		○		○		○		
○		生活支援技術C	ICFの視点に基づいて、生活全般を支える介護の技術を習得する。その人がその人らしく生活するための衛生管理と楽しみとなることを目指した身じたくのプロセスと方法を学ぶ。在宅介護における「訪問介護サービス」の意義を理解し ICFの視点に基づいて、介護福祉士として習得しておく必要の或さまざまな「家事」の援助技術を提供していく上での基本行動の理解と知識について学ぶ。	2 前	60	2		○		○		○		
○		生活支援技術D	ICFの視点に基づいて、介護福祉士として習得しておく必要の或さまざまな「家事」の援助技術を提供していく上での基本行動の理解と知識について学ぶ。また、自立に向けた居住環境の整備を学び、対象となる人の生活上のニーズの把握から進め、具体化していく方法を習得する。ICFの視点に基づいて、介護福祉士として習得しておく必要の或さまざまな「家事」の援助技術を提供していく上での基本行動の理解と知識について学ぶ。ICFの構成要素に基づいたアセスメントを行い、生活の中で「調理」がもたらす意義と目的について理解し、支援の方法を習得する。	1 通	60	2		○		○			○	
○		生活支援技術E	個々の利用者特有の終末期の状況をアセスメントし、「看取り」実践への応用力を身につける。	2 後	60	2		○		○		○		
○		介護過程Ⅰ	ケアを支えるものとして「介護過程」は重要な位置づけにある。本科目では、介護過程がどのような機能を果たすのかという基本的理解を深める。	1 通	60	2		○		○		○		

[illegible]

○		障害の理解A	感覚器(眼)障がいについて病理的に理解し、その障がいによって生活がどのように影響するのを知る。また、感覚器障がい者とのコミュニケーション技術について学ぶ。聴覚障がい者は、視覚障がい者同様、情報が得られずコミュニケーション障がいを引き起こす。しかし、人間にとって情報を頼りに生活している以上、介護福祉活動で手話をマスターしておくことは大切なこととなる。	1 後	30	2	○		○		○	○
○		障害の理解B	障がい者の病理的理解をした上で、その生活にどのように支障を来しているかを学ぶ。また障がいの受容過程を知り、その時点での関わり方について理解を深める。	2 前	30	2	○		○		○	○
○		障害の理解C	難病をはじめ、精神障がい者・知的障がい者・発達障がい者の理解をした上でそれらの障がい者が日常生活の中にどう影響を及ぼすかを学ぶ。また、社会とのかかわりについて学びを深める。さらに障がい者の介護と生活支援についても理解を深める。	1 前	30	2	○		○		○	○
○		こころとからだの しくみⅠ	介護過程を展開するために、障がいの程度とリハビリテーション内容を知ることは大切になってくる。この科目では、利用者の自立支援及び社会生活能力拡大のためのリハビリテーションのあり方を学ぶ。	1 通	60	4	○		○		○	
○		こころとからだの しくみⅡ	介護する上で人間の身体的・精神的なしくみの原則を理解することは大変重要なことである。また、身体のしくみと精神のしくみがどのように相互作用を合っているのを知ることで人間を総合的に観ることができる。この科目では、人間の心理構造のしくみについて科学的に学ぶ。こころとからだのしくみⅠ・Ⅱを受けて、Ⅲ―①に於いては身体機能という角度から人間生活の営みを理解し、介護技術に結びつけていく力を養う。こころとからだのしくみⅠ・Ⅱを受けて、Ⅲ―②に於いては身体機能という角度から人間生活の営みを理解し、介護技術に結びつけていく力を養う。また、人間の最期をどう看取るかを理解する。	2 通	60	4	○		○		○	
○		医療的ケアⅠ	人の命を尊厳するという倫理観とチームケアの大切さを学ぶ。また喀痰吸引を必要としている人に対してのリスクマネジメントと感染予防の必要性を理解する。さらに喀痰吸引処置をするに当たって呼吸器系の仕組みやはたらきについても勉強し、観察眼を養い、異常の兆候が察知できるようになる。消化器系のしくみと働き、経管栄養について知識を深め理解する。また、感染予防、リスクマネジメントの必要性をより深く理解する。	1 通	50		○		○		○	
○		医療的ケアⅡ	演習により、経管栄養の技術を正確に安全に行うことができる。喀たん吸引・経管栄養の実技各項目が5回以上クリアできる。	2 通			○		○		○	
合計			科目	単位時間(91単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各年次で800時間以上、2学年で1,910時間以上の履修で国家試験受験資格とする。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。